

## 株式会社 谷口土木 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。  
：男性の子育て目的の休暇の取得促進

### ＜対策＞

- 令和4年 4月～ 制度の確認と社員に掲示や回覧により周知徹底

目標2：従業員の子供を対象に、社内見学ができる「子ども参観日」を創設する。

### ＜対策＞

- 令和4年 4月～ 管理職による受け入れ方法や体制についての検討
- 令和4年 6月～ 管理職と従業員との実施に向けた検討会
- 令和4年 8月～ 参観日の実施、次回に向けての検討